

- 1 議案名 徳島県教育振興計画（第4期）の改善・見直しについて
- 2 提案理由 徳島県教育振興計画の進行管理にあたり、毎年度、必要な改善・見直しを行い、この計画をより実効性のあるものとするため。

令和 8 年度に向けた「徳島県教育振興計画（第 4 期）」の改善・見直しについて（案）

## I 方針

「徳島教育大綱」の行動計画である「徳島県教育振興計画」（R 5～R 8）については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 2 6 条の規定により、外部有識者で構成される「徳島県教育行政点検・評価委員会」を開催し、点検・評価をいただいている。

令和 8 年度に向けては、P D C A サイクルのもとで、点検・評価委員会における委員からの御意見等をもとに主要施策の改善見直しを実施する。

## II 主な見直し点

### 1 成果指標等の修正

徳島県教育行政点検・評価委員会での意見及び実績値、実績見込値を踏まえ、修正を実施。

#### (1) 多様な主体と連携した探究活動の充実（P. 13）

- ・令和 8 年度目標を「5 0 校」に修正。

#### (2) 「こどもの居場所」箇所数（P. 27）

- ・令和 8 年度目標を「2 1 6 箇所」に修正。
- ・積算根拠を「令和 1 0 年度（「徳島新未来創生総合計画」の目標年度）目標として、「こどもの居場所」のうち、子ども食堂は全国トップレベルを見据え、人口 1 0 万人あたり 3 0 箇所を目指すとともに、その他プレーパークなどの更なる増加も含めて、2 4 0 箇所を設定。」に修正。

### 2 今後の取組の修正について

徳島県教育行政点検・評価委員会での意見及び徳島新未来創生総合計画、新規事業等と照らし合わせ、修正を実施。

#### ○修正した項目

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 施策の方向性 4   | 「とくしま G X スクール」の推進（P. 6）         |
| 施策の方向性 7   | 世界を体感する教育の充実（P. 8）               |
| 施策の方向性 8   | 確かな学力を育成し、豊かな人生を切り拓く教育の推進（P. 9）  |
| 施策の方向性 9   | 人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実（P. 10）      |
| 施策の方向性 1 2 | 未来に輝く、魅力ある学校づくり（P. 13）           |
| 施策の方向性 1 3 | 新たな価値を生み出し、地方創生につなげる教育の推進（P. 14） |
| 施策の方向性 1 8 | 多様な学習ニーズに対応した教育の充実（P. 22）        |
| 施策の方向性 2 0 | ライフステージに応じた教育の推進（P. 24）          |
| 施策の方向性 2 9 | 学校における働き方改革の推進（P. 33）            |

※ 修正の詳細については、別添資料のとおり。

## III 今後のスケジュール

令和 8 年 3 月末 県のホームページで公開。

# 「徳島県教育振興計画（第 4 期）」 改善・見直し（案）

令和 8 年 3 月  
徳島県教育委員会

# 第4章 今後4年間に取り組む施策

## 重点項目 I

### 未来を拓く力を育む教育の推進

#### ■ 推進項目1 学びを豊かにする教育DXの推進

#### ■ 成果指標

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することは、個別最適な学びや協働的な学びに役立つと思う児童生徒の割合（文部科学省 全国学力・学習状況調査）

#### 令和4年度実績

小学校 93.4%、中学校 89.9%  
（いずれも全国平均以下）  
[全国平均]小学校94.5%、中学校92.5%



#### 令和8年度目標

小中ともに90%以上  
（7つの学習場面における指標値の平均）

#### 指標の説明

毎年小6・中3対象の全国学力・学習状況調査において、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標として選定。  
（※令和6年度からの調査項目変更を受け、成果指標を細分化された7つの学習場面における指標値の平均へと変更）

#### 積算根拠／得られる成果

ICT活用に対する児童生徒の肯定的な回答について、成果指標変更時における実績値の全国平均（小学校86.5%、中学校85.0%）を約5%上回る90%以上となることを目指す。  
ICTの効果的活用が、学びを豊かにし、教育DXを推進することにつながる。

#### ■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
GIGAスクール構想の推進	1人1台端末の効果的活用	通信環境の改善・1人1台端末の更新		
情報モラル教育の充実		教職員研修の充実・家庭等への啓発		
学校現場における生成AIの適切な利活用	教職員研修の充実	モデル校での取組・事例収集	好事例の横展開	

## 施策の方向性① G I G Aスクール構想の更なる展開

徳島県G I G Aスクール構想によるICT環境を活用した児童生徒の資質・能力の育成や、ICTを活用するための環境の整備等、G I G Aスクール構想の更なる展開を図ります。

### 【今後の取組】

- 「徳島県学校教育情報化推進計画」に基づいて各施策を展開し、学校教育の情報化をより一層推進します。
- 1人1台端末及び小学校から高校段階まで継続して使用可能な教育クラウドサービスなどを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、市町村と連携して安全・安心で快適なICT環境の整備を図ります。
- 県・市町村が連携した「徳島県G I G Aスクール構想推進本部」を中心に、各施策の展開に際し機動的に情報を共有し、教育DX※による学び・指導の変革とICTの効果的活用の推進を図ります。

※ 教育DX：デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すこと。DXは、デジタルトランスフォーメーションの略称。

## 施策の方向性② 先端技術を活用した教育の推進

情報社会に主体的に参画し、「Society5.0」を牽引する人材を育成するため、教育データの利活用に関する研究の拡充や、AR・VRなどの先端技術を活用した教育のより一層の推進を図ります。

### 【今後の取組】

- CBT※による学習状況調査など、教育データを利活用した児童生徒の個別最適な学びや教職員の指導力向上、働き方改革などに資する取組を推進します。
- 高等学校の教科「情報」などにおいて、データを収集、整理、分析する学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる資質・能力の育成を図ります。
- 情報通信技術を活用したリモートでの双方向の学習により、新たな交流の可能性を広げる取組を推進します。
- 地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、徳島の魅力をPRする映像制作等を支援し、先端技術を活用した教育の一層の推進を図ります。

※ CBT：Computer Based Testing（コンピュータを使用した調査）の略称。コンピュータ上で調査を行うことで、データ活用による多角的な分析や作業の負担軽減等が期待される。

**施策の方向性③ ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**

学習の基盤となる情報モラルを含む情報活用能力の育成や、ICTの利活用による遠隔・オンライン教育の推進等、子どもたちの発達段階や学習段階に応じた教育活動を推進します。

**【今後の取組】**

- スマートフォンなどが広く普及し、学校の内外で児童生徒が情報端末やサービスに日常的に触れる機会が増えていることや、日常生活における生成AI※の普及も念頭に置き、児童生徒の発達段階に応じたICTスキルや情報モラルを含む情報活用能力の育成と、研修等を通じた教職員の資質向上を図ります。
  - 「生成AIの特性を生かして、足りない視点を見つけ議論を深めること」や「高度なプログラミングを行わせること」など、効果的な生成AI活用に関する実証を行い、教育現場での教育資源としての生成AI活用を積極的に進め、子どもたちの学習効果の向上や教員への教育支援の強化など、教育の質の向上を図ります。
  - 小規模化する県立学校における生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、遠隔授業の更なる充実を図ります。
- ※ 生成AI：文章や画像などの様々なコンテンツを生成できるAI（人工知能）のこと。生成AIがあらかじめ学習したデータ等をもとに、新しいコンテンツを生成することができる。

■ 推進項目2 持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」の教育の推進

■ 成果指標

エシカル消費実践事例数(県高校教育課調べ)

令和4年度実績

令和8年度目標

エシカルクラブ実践事例数  
40事例



160事例  
(R5からの累計)

指標の説明

エシカル消費の推進に取り組む学校の実践事例数。エシカル消費に関する活動の更なる普及・促進を図り、多様な主体との連携等、社会の変化に応じた実践を推進するためには、好事例の横展開が重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年、すべてのエシカルクラブ設置校においてエシカル消費に関する取組を実践することを目指す。好事例の横展開により各県立高等学校等の強みを生かした持続可能なシステムの構築をはじめ、エシカル消費の更なる普及・推進につなげる。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高等学校等における推進	発達段階に応じたエシカル消費教育の推進			横展開
特別支援学校のエシカル消費に関する取組の推進	産官学との連携		好事例の横展開	

### 施策の方向性④ 「とくしまGXスクール」の推進

脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境負荷の低減や自然との共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進します。

#### 【今後の取組】

- 「とくしまGXスクール」の認定取得をより一層進めるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の先進的な学習に取り組み、これまでに開発した環境学習プログラムの活用や、各校の取組の評価・改善をもとに活動の充実を図ります。
- 環境首都とくしま創造センター（愛称：エコみらいとくしま）と連携を図り、教員や児童・生徒に対して、気候変動や環境への理解深化に向けた情報や教材の普及を行います。

### 施策の方向性⑤ サステナブルな社会に向けたエシカル消費教育の推進

エシカル消費の更なる普及・促進を図るため、エシカルクラブの取組を通して多様な主体と連携し、研究・実践を一層推進するとともに、特別支援学校の生徒による、企業と連携した新商品開発や地産地消の取組を行います。

#### 【今後の取組】

- 各学校の取組の紹介などを通して、幼・小・中・高等学校の系統的・体系的な消費者教育の普及を推進します。
- エシカルクラブの取組をはじめとするエシカル消費に係る実践を、県内外及び海外に向けて発信します。
- 特別支援学校の強みを生かしたリサイクル活動や地産地消等、エシカル消費の取組にチャレンジするとともに、持続可能なシステムの構築に向けた取組を推進します。

■ 推進項目3 世界と徳島をつなぐ、グローバル人材の育成

■ 成果指標

生徒の英語力(文部科学省 英語教育実施状況調査)

令和4年度実績

中3生 52.1%  
高3生 50.0%



令和8年度目標

中3生 60.0%  
高3生 60.0%

指標の説明

毎年実施されている文部科学省「英語教育実施状況調査」における「※求められる英語力を有する生徒」の割合。（※中学3年生卒業段階でCEFR A1(英検3級程度)相当以上を有している生徒・高校3年生卒業段階でCEFR A2程度(英検準2級程度)相当以上を有している生徒)国際社会で活躍するためには、英語力が重要なことから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和4年度の実績値から、毎年約2ポイント増を目指す。この目標達成により、国の第4期教育振興基本計画(R5~R9)目標値60%を達成。さらに、英語によるコミュニケーション能力を備えた、グローバル人材育成を促進。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査結果の分析・活用	調査結果分析・検証		改善の方向性の周知・実践	
県英語教育推進計画の推進	計画の推進	成果の検証	新たな課題への対応	
英語による国際体験活動の推進		実施・推進		

## 施策の方向性⑥ 確かな英語力を育む教育の推進

グローバル化が進展する社会を生き抜く人材を育成するため、英語の授業改善や指導体制の充実を通して、児童生徒の確かな英語力を育む教育を推進します。

### 【今後の取組】

- 指導のPDCAサイクルに基づいた「指導と評価の一体化」の実践やICTの活用促進等による学習指導の改善を通して、4技能のバランスのとれた英語力（特に「話すこと」）の向上に取り組みます。
- 小学校英語専科教員の配置を計画的に進めるとともに、当該教員を支援する体制の構築を推進します。
- 県立学校における外国語指導助手（ALT）について、国による全国調査の結果や学校のニーズ等を踏まえ、適切な配置に努めます。

## 施策の方向性⑦ 世界を体感する教育の充実

海外姉妹校との学校間交流の支援や外国人との交流などの体験的学習の提供、海外留学に関する情報発信などを通して、児童生徒の国際的な視野を養い、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

### 【今後の取組】

- 小・中・高等学校の発達段階に応じ、徳島の文化や自然を素材とした英語体験プログラムを実施し、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
- 全ての児童生徒が国際的な視野を身に付け、海外への関心を高めるため、県内在住外国人との交流やICT環境などの有効な活用を通して、国際性を育むことができる教育活動を推進します。
- 留学・語学研修を希望する中学生や高校生に対して経費の支援を行い、留学の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学について、中学生や高校生、保護者に対し各種の情報提供や手続面の支援を行います。さらに、高校生等に対し、海外留学を通じて地域課題を探究する機会を提供することで、世界と徳島をつなぎ、本県の持続的発展を支えるグローバル人材の育成を図ります。

**重点項目Ⅱ** 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

**■推進項目4** 個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進

**■成果指標**

「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率と全国の差  
(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

令和4年度実績	令和8年度目標
小学校国語：-1.6ポイント 小学校算数：-1.2ポイント 中学校国語：+2.0ポイント 中学校数学：+3.6ポイント  (参考) [全国平均正答率] 小学校国語：65.6% 小学校算数：63.2% 中学校国語：69.0% 中学校数学：51.4%	国語、算数(数学)ともに 全国平均以上
<b>指標の説明</b>  毎年小6、中3を対象に全国で行われている学力調査における県の平均正答率と全国との差。基礎的な学力の上昇が、将来の選択肢を広げることから、この指標を選定。	<b>積算根拠/得られる成果</b>  児童生徒の基礎的な学力の定着を目指し、目標を設定。この目標達成により、基礎的な学力の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を促進。

**■成果指標の実現に向けた工程表**

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
確かな学力の向上の推進	学力向上施策の実施・推進			横展開

**施策の方向性⑧** 確かな学力を育成し、豊かな人生を切り拓く教育の推進

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、新しい時代に必要となる資質・能力を総合的にバランスよく育成するため、地域社会などと連携しつつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、学習指導要領の趣旨の着実な浸透に向けて取り組みます。

また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育成するためのキャリア教育や、主体的に社会の形成に参画しようとする力を育む主権者教育等、社会の課題を他者と協働しながら克服し、豊かな人生を切り拓く教育を推進します。

### 【今後の取組】

#### 【確かな学力の育成】

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を目指して、他者との協働を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、自ら課題を見いだして解決策を考えたりするなどの主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進します。
- 子ども一人一人の発達や学びの連続性に配慮し、幼小、小中、中高の教育内容・方法の円滑な接続を推進します。

#### 【キャリア教育・主権者教育等の充実】

- 本県の今後のキャリア教育の方向性を示す「徳島県キャリア教育推進指針Ⅲ」に基づき、幼・小・中・高等学校間や地元企業等との連携による活動、自らを振り返る活動などを通して、キャリア教育を一層推進します。
- キャリア・パスポートの活用にあたっては、小・中・高等学校への丁寧な説明に努め、校種間の円滑な接続によりキャリア教育の充実を図ります。
- 小・中・高等学校の各段階において、関係機関との連携・協働を図りながら、出前講座やワークショップ・模擬投票などの体験的学習を実施するとともに、合意形成や社会参画を視野に入れた学びを通して、主権者教育の充実を図ります。
- 各学校で中核となる教員への主権者教育研修会や、科目「公共」の授業研究会を通して、指導力向上に取り組めます。
- 「ふるさと徳島」への誇りを持ち、地域の魅力創出を目指し主体的に活動する人材を育成するため、地域人材を活用した多様な体験活動等の充実を図ります。
- 児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外での体験や探究活動を主体的に実践する「ラーケーションの日」を導入し推進します。

### 施策の方向性◎ 人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実

発達や学びの連続性を踏まえた質の高い幼児教育を全ての幼児に提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する体系的・効果的な研修を実施し、保育者の資質・能力及び専門性の一層の向上を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実を推進します。

### 【今後の取組】

- 徳島県の幼児教育振興に係るプランを策定し、全ての幼児に対して質の高い幼児教育を提供する取組をより一層推進します。
- 5歳児から小学校1年生までの架け橋期における教育の位置付けや重要性について周知し、子どもの成長を中心に据えながら、その充実に取り組めます。
- 幼児教育と保育を一体的に提供する認定こどもへの移行の推進や、キャリアステージ等に応じた保育者の資質向上に資する体系的・効果的な研修の充実に取り組めます。

■ 推進項目5 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

■ 成果指標

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較  
(スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

令和4年度実績

小学男子：49.6点 小学女子：49.8点  
 中学男子：49.9点 中学女子：50.1点  
 ※全国平均得点を50点に換算した相対的数値



令和8年度目標

小中男女ともに  
 全国平均以上

指標の説明

毎年小5、中2を対象に実施されているスポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において平均得点が全国平均を下回っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

体力合計点について、男女ともに全国平均以上となることを目標とする。児童生徒の体力・運動能力が向上し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活習慣・運動習慣の確立	健康教育・体育授業の充実 			

## 施策の方向性⑩ 心豊かに生きる教育の推進

豊かな感性と社会性を育む体験的な活動や読書活動、道徳教育等の多様な教育機会を通じて、自己肯定感を高めるとともに、生命を尊重する心、他人を思いやる心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心などの豊かな人間性を育む教育を推進します。

### 〔今後の取組〕

- 子どもたちが多様な体験活動に親しむことができるよう、牟岐少年自然の家等を活用した取組の充実を図ります。
- 「徳島県子どもの読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成や、読書活動の充実を図るための人材育成及び活用等、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを支援します。
- 子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校における指導体制の改善・充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働して道徳教育をより一層推進します。

## 施策の方向性⑪ 心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた資質・能力を育成するため、学校保健と食に関する指導の充実を図り、望ましい生活習慣の形成及び体力向上に向けた取組を積極的に推進します。

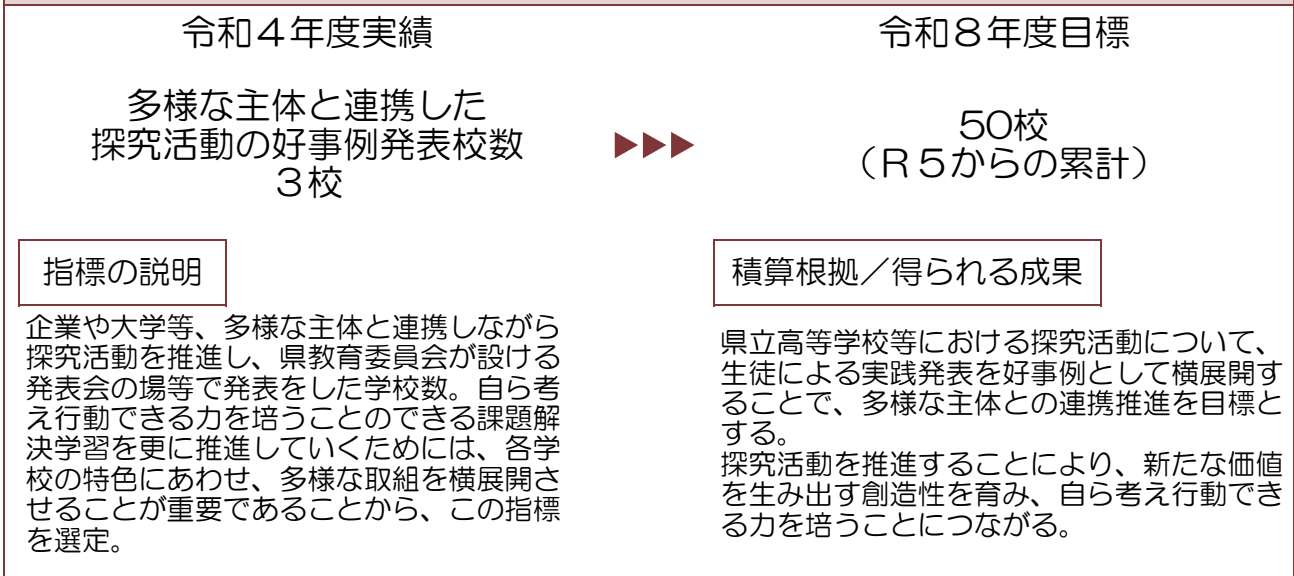
### 〔今後の取組〕

- 子どもたちの望ましい生活習慣の形成及び運動習慣の確立を図るため、児童生徒の実態を把握し、学校・家庭・地域が連携した健康教育や食育の充実に取り組むとともに、全ての小・中・高等学校で生活習慣改善計画を立て、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。
- 栄養教諭等が各校の学校食育リーダーと連携・協働し、学校給食を生きた教材として活用しながら、全ての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。また、食に関する指導の充実のため、地場産物を活用した学校給食を推進します。
- 子どもたちが運動できる喜びを実感し、意欲的に運動に取り組めるようにするために、体育の授業に専門性を持った大学教員やスポーツインストラクター、プロスポーツ選手等を派遣し、体育の授業の充実を図ります。また、教員に対し、体力の向上に効果的な運動内容、運動方法を学ぶ研修機会を提供します。

■ 推進項目6 持続可能で魅力ある教育環境づくり

■ 成果指標

多様な主体と連携した探究活動の充実(県高校教育課調べ)



■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県立高等学校等における 探究活動の発表	好事例の横展開 →		多様な主体との連携推進 →	

施策の方向性⑫ 未来に輝く、魅力ある学校づくり

各高校の強みを生かした特色化・魅力化や、本県教育の一翼を担う私立学校の振興、二地域居住を促進する地方と都市の学校間移動の取組等、魅力ある学校づくりに向けた取組を推進します。

〔今後の取組〕

- スクール・ミッション※及びスクール・ポリシー※に基づき、各高校等がこれまで培ってきた取組や地域の特性等、それぞれの強みを生かしつつ、魅力ある学校づくりを推進します。
- 生徒数の減少が見込まれる高校を中心に、先進校における特色化・魅力化の取組を拡大し、地元はもとより他地域の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを推進します。
- 「徳島県公立高等学校の在り方検討会議」における公立高校のさらなる特色化・魅力化、学校規模や配置、入試制度の見直しなどについての検討を踏まえ、本県高校教育改革に向けた取組を進めます。

- 私立学校における、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や、難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための魅力ある学校づくりを支援します。
- 「デュアルスクール」先進県として、引き続き取組を推進し、多様な働き方の理解や徳島での自然・文化体験による教育的効果の意義を全国に発信するとともに、子ども同士の交流を通して、互いの地域の視点に立った多様な価値観の醸成を図ります。
- ※ スクール・ミッション：各公立高等学校等の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像。
- ※ スクール・ポリシー：各公立高等学校等における教育活動の指針となる3つの方針（育成をめざす資質・能力に関する方針、教育課程に関する方針、入学者の受入れに関する方針）。

### 施策の方向性⑬ 新たな価値を生み出し、地方創生につなげる教育の推進

社会経済の発展を牽引するイノベーションの創出や地域の産業振興に向けて、地元企業や高等教育機関等との更なる連携の強化や、探究学習等における教科等横断的な学習の充実を図り、新たな価値を生み出す創造性を育むとともに、未来の徳島を担う若者の地元定着に向けた取組を推進します。

#### 【今後の取組】

##### 【地方創生人材の育成】

- 県内高等教育機関等と連携・協力した高大接続教育や、地域との連携により、地方創生の原動力となる人材を育成します。
- 科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内高等教育機関等と連携し、科学技術に関する学習の機会を設け、科学への意識や関心を高める取組を推進します。
- 時代のニーズにあった6次産業化人材を育成するため、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を図り、先端技術や藍、ゆこうなどの地域の特産品を効果的に活用するなどして、6次産業化に対応した教育を推進します。
- 地方創生を担う人材の育成や地域の課題解決・活性化を図るため、県内外の高等教育機関と連携し、「とくしまボランティアパスポート」をはじめとする、学生の地域貢献活動を推進します。
- 若者の県内就業を促進し、人材を確保するため、大学等の卒業後に県内の事業所で一定期間以上就業する方を対象に、奨学金の返還を支援します。

##### 【探究活動の充実】

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校が開発したカリキュラムや教材の普及をはじめ、教員研修の場の拡大や、各校の成果発表の場となる交流会等の実施により、生徒や教員が研鑽を積む機会を設け、県内での探究活動の充実を図ります。
- 予測不可能な時代を生き抜くために必要な情報収集能力や、自ら考え行動できる力を培うことのできる課題解決学習を推進します。

**重点項目  
Ⅲ**

**全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進**

**■ 推進項目7 一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進**

**■ 成果指標**

**地域の賑わい創出のための地域連携イベントを開催した学校数  
(県特別支援教育課調べ)**

令和4年度実績

3校



令和8年度目標

11校  
県立特別支援学校の総数  
(分校を含む)

**指標の説明**

地域とともに一人一人が活躍できるコミュニティづくりを推進することが、「誰一人取り残すことのない社会」の実現につながるものであることから、この指標を選定。

**積算根拠／得られる成果**

地域の賑わい創出のためのイベントを全ての特別支援学校が実施することを目指し、目標を設定。  
この目標達成により、障がいのある児童生徒が、地域で生き生きと活躍し、地域のコミュニティづくりを推進することができる。

**■ 成果指標の実現に向けた工程表**

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ダイバーシティ先導モデルとなる 国府支援学校の整備	新校舎棟の建築		特別教室棟の改修 体育館棟の建築 等	
オンライン等を活用した 事例検討	県主催の研修において モデル実施		見直し パッケージ化	各種研修会 各地域・学校での 活用へ拡大
ポジティブ行動支援の強化		実践型研修の実施	実践型研修の拡大と 好事例の横展開	
特別支援教育 アドバンスセミナーの実施	研修内容 の検討		研修内容の充実・実施	

## 施策の方向性⑭ 「ダイバーシティとくしま」の実現

「ダイバーシティとくしま」の実現を図るため、国府支援学校の整備や持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた新たな取組を推進するとともに、特別支援学校の就労支援や特別支援学級等の教員の専門性向上、医療的ケア児※の社会参加支援に取り組むなど、一人一人が輝き、活躍できる特別支援教育を一層推進します。

### 【今後の取組】

- 国府支援学校では、安全で快適な教育環境を確保し、多機能で自由度の高い作業スペースの整備など、ハード面の改修工事を進めるとともに、6次産業化の新たな取組や、地域連携イベントの開催による賑わい創出を図るなど、「ダイバーシティ先導モデル」としての取組を推進し、その成果を他の特別支援学校へも横展開します。
- 特別支援学校において1人1台端末を活用し、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型の新たな活躍の場や地域交流の機会を創出します。
- 特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、就労への意欲や職業スキルの向上等、一人一人のニーズに応じた質の高い就労支援体制の拡充を図ります。
- 特別支援学級等の多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能を発揮した、最新の研究知見と科学的根拠に基づいた事例検討会を県下全域で実施します。また、特別支援学級ハンドブックを活用した研修などを通して、教員の専門性の向上を図ります。

※ 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器に係る呼吸管理、喀痰吸引、その他の医療行為）を受けることが不可欠である幼児児童生徒。

## 施策の方向性⑮ ポジティブ行動支援の更なる展開

幼・小・中学校の児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するため、最新の研究知見を有する専門家などと協働した実践校へのサポート等、ポジティブ行動支援の支援体制の強化を図ります。

### 【今後の取組】

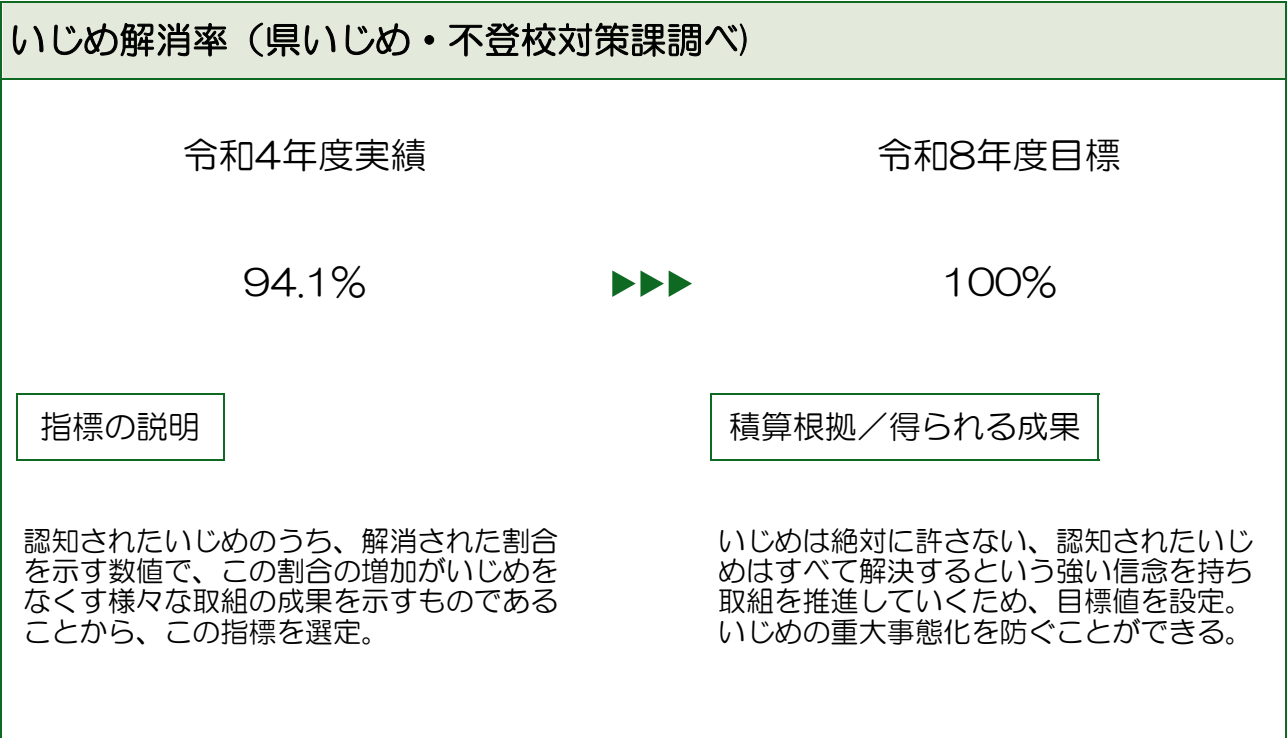
- 全国が注目するポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するため、各園・学校の取組成果の実践報告会や、「とくしまPBSアワード」※の開催による優良事例の表彰等、県下全域への横展開と支援体制の強化を図ります。
- 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」※と協働し、最新の研究知見に基づいた研修内容の充実を図ります。
- 高等学校の通級による指導実施校や、特別支援教育支援員配置校等において、発達障がい等のある生徒の教育的支援を充実させるため、専門家などと連携し、生徒一人一人の実態に合わせた合理的配慮を提供するなど、指導・支援の更なる充実を図ります。

※ とくしまPBSアワード：徳島県内のポジティブ行動支援に取り組んでいる園・学校を募集し、オリジナリティあふれる実践を表彰。

※ 新時代「発達障がい教育」推進プロジェクトチーム：発達障がい教育の充実を図るため、最新の研究知見を有する教育分野の研究者で構成された専門家チーム。

■推進項目8 共に生きる教育の推進

■成果指標



■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員へのいじめ防止に向けた研修の実施		推進		
多様性を認め合う人権教育の推進		推進		
「いじめ防止子ども委員会」の活動展開	高校への拡大		活動展開	
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充		配置拡充		

■ 成果指標

生徒主体の校則見直し（県いじめ・不登校対策課調べ）

<p>令和4年度実績</p> <p>—</p>	<p>▶▶▶</p>	<p>令和8年度目標</p> <p>公立学校100%</p>
<p>指標の説明</p>		<p>積算根拠／得られる成果</p>
<p>令和5年度、全県立学校において生徒が主体となった校則の見直しを行ったため、この指標を選定。</p>		
<p>取組を中学校にも拡大し、全公立学校において生徒主体の校則の見直しを行う。自ら考え判断し、行動する「主権者教育の実践」につながる。</p>		

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生徒による主体的な校則の見直し	<p>中学校への取組拡大</p> <p>→</p>	<p>毎年1回以上見直し</p> <p>→</p>		

## 施策の方向性⑩ 人権教育の推進

いじめや性的マイノリティにおける問題をはじめ、様々な人権課題が顕在化する中、全ての人の人権が尊重され、誰一人取り残されない社会を実現するため、研修等を通じた教職員の資質向上や、「中・高生等による人権交流事業」等の教育活動の更なる充実を図り、自他の人権を尊重しようとする態度や行動につながる人権教育を一層推進します。

### 【今後の取組】

#### 【教職員の資質向上】

- 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「“あわ”人権学習ハンドブック」等を有効に活用した教職員研修を実施することにより、いじめの未然防止や新たな人権課題に対応します。
- 人権教育研究指定校による研究発表大会や人権教育主事研修会等において情報共有を図り、実践的な研究を通して、いじめの未然防止や差別の解消に取り組めます。

#### 【多様性の尊重等に関する取組の推進】

- 全ての公立学校に設置している「いじめ防止子ども委員会」の活動や「いじめ防止一斉学習」の開催等を通じ、児童生徒一人一人のいじめをしない態度・能力を育てるなど、いじめを生まない環境づくりの推進を図ります。
- 子どもたちがいかなる状況にあっても、自ら命を絶つことがないように、命の大切さや生きる喜びを実感できる学習活動を通じて自尊感情を育み、自他の生命を守ることができる力を育成します。
- 生徒が主体となった校則の見直しなどの活動を通じて、主体的に自分たちの権利を考え、協働的な対話を通じて正しく判断できる児童生徒を育むとともに、社会規範の遵守や人権意識の醸成を図ります。
- 「中・高生等による人権交流事業」では、学校・校種を超え、人権について語り合うことを通じて、人権尊重理念の理解や、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた次世代リーダーの育成を図ります。
- 自分の大切さや周囲の人の大切さをメッセージに託した「いのちに関する作品」の募集やその活用・展示を通して、子どものみならず、広く県民に人権尊重の精神の涵養を図ります。また、応募数の増加につながるよう、優秀作品の啓発パネル展を工夫し、より広い世代への人権尊重精神の涵養につなげます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず、多様な生き方・働き方を選択することができるよう、固定的な性別による役割分担意識や性差等に対するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消するための効果的な普及・啓発を図ります。
- 全ての子どもの人権が尊重される学校づくりを進めるため、性の多様性についての理解を促進し、多様性を認め合う人権教育の充実を図ります。

## 施策の方向性⑰ 教育相談体制の充実

スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実による生徒指導ネットワーク体制を構築し、児童生徒が安心して学べる教育環境を実現します。

また、1人1台端末を活用し、全教職員が児童生徒の小さなSOSに早期に気づき共有できる体制を構築し、児童生徒の実態把握と適切な支援を行います。

### 【今後の取組】

- いじめや不登校、虐待等、児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの学校への配置・派遣の充実に努めるとともに、市町村が設置する教育支援センターや民間団体との連携を強化することにより、きめ細かな生徒指導ネットワーク体制の構築を図ります。
- スクールカウンセラー等の専門家による教職員の教育相談力向上のための研修や支援を充実させるとともに、教育相談コーディネーター※を中心とした教育相談体制の機能強化を図ります。
- 困難な事案を抱える児童生徒及び家庭を支援するため、多職種の専門家による「子どものリスク対応・支援チーム」を設置し、予防的対応と危機対応の両面からの的確な支援を実施します。
- 1人1台端末を活用し、教職員が児童生徒の心や体調の変化を早期に把握・共有することで、適切な支援につなげる体制の充実に努めます。

※ 教育相談コーディネーター：児童生徒の状況の把握や、関係者への情報伝達、スクールカウンセラー等との連携による支援会議の開催等を行い、校内の教育相談を推進する役割を担う教員。

■ 推進項目9 誰一人取り残されない教育の推進

■ 成果指標

学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合  
(文部科学省 問題行動・不登校調査)

令和4年度実績

50.1%



令和8年度目標

100%

指標の説明

誰一人取り残されない学びの保障に向けた「COCOLOプラン」を踏まえ、全ての不登校児童生徒を相談や学びにつなげることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

全ての不登校児童生徒を相談・指導等につなげていくことを目指し、目標値を設定。この目標設定により、誰一人取り残されない学びの保障を実現。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
校内教育支援センターの設置促進			設置促進	

## 施策の方向性⑱ 多様な学習ニーズに対応した教育の充実

学び直しを希望する人や、外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する機会を確保するため、全国初の県立夜間中学となるしらさぎ中学校において、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。

また、定時制・通信制教育では、働きながら学ぶ生徒や様々な背景を持つ生徒に対して、多様な学びのニーズに応えることのできる、個別最適化された教育活動の充実を図ります。

さらに、不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な学びの場の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。

### 〔今後の取組〕

- しらさぎ中学校では、学び直しや新たな学びを希望する人々の個々のニーズに応えることのできる学校として、きめ細かな学習計画や指導計画に基づいた教育活動を推進します。
- 定時制・通信制高校では、勤労青少年のための教育機関としての役割を果たすだけでなく、様々な入学動機や学習歴を持つ人など、多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、誰一人取り残すことなく、個々に応じた履修形態を提供する教育活動の更なる充実に向けた取組を推進します。
- 不登校児童生徒に対する支援として、市町村と連携した校内教育支援センター（SSR）の設置促進やフリースクールなど民間団体との連携強化など、個々に応じた多様で適切な学びの場の確保に向けた取組を推進します。
- 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、鳴門教育大学敷地内に県立学びの多様化学校を先行的に設置し、今後、県内全域に「学びの多様化学校」を推進していくためのロールモデルとして令和9年度の開校を目指します。

## 施策の方向性⑲ 帰国・外国人児童生徒等に対する支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対して、支援に関わる関係機関・団体等と連携したトータルサポート体制を構築し、日本語指導をはじめとした各種支援の充実を図るとともに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育活動の一層の充実を図ります。

### 〔今後の取組〕

- 大学や各種関係機関・団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導の専門知識を有する人材を積極的に活用し、学校へ派遣するなど、日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援を行います。
- 市町村と連携を図り、正しい日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒等が早く学校生活に適応し、学力向上につなげられるよう支援します。
- 帰国・外国人児童生徒等と共に学ぶことによって、異文化に対する相互理解を深め、豊かな

重点項目  
Ⅳ

人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

■ 推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

■ 成果指標

「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数（県総合大学校本部調べ）

令和4年度実績

64,745人  
(累計)



令和8年度目標

85,000人  
(累計)

指標の説明

まなびーあ徳島主催講座の受講者数。受講者数の増加が、多様な人材育成につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

新型コロナウイルスの影響により減少した受講者数を、コロナ直前の水準以上となることを数値目標とし、毎年10%増を目指す。多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県民ニーズに対応した講座の充実	情報発信の強化・ 新規講座の開拓		実施・推進	

## 施策の方向性⑳ ライフステージに応じた教育の推進

あらゆる世代の人々が、意欲・能力を生かして活躍できる社会の実現を目指し、マナビィセンターや文化の森総合公園等の社会教育施設を拠点として、地域や暮らし、生きがいを創るプログラムの提供や、キャリアアップを促進するリカレント教育の推進等、一人一人のライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

### 【今後の取組】

#### 【総合教育センターを拠点とした取組の推進】

- マナビィセンターでは、県民が生涯を通じて興味や関心を持って学び続けることができるよう、多様な講座を開設し、学びやすい学習環境を整備します。

#### 【文化の森総合公園を拠点とした取組の推進】

- 文化の森開園35周年（令和7年度）にあわせ、全館を挙げて記念事業を企画することにより、「あわ文化発信拠点」として更なる事業展開を図りました。
- 文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、文化資産のデジタルデータ化の推進及び情報提供機能の強化・充実を図るとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。
- 次代の担い手を育むため、「あわ文化」や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外自然観察会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の場を提供します。
- 子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業や課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層推進します。

#### 【県立総合大学校を拠点とした取組の推進】

- 県立総合大学校「まなびーあ徳島」において、リカレント教育に取り組む県内高等教育機関と連携するとともに、社会のトレンドを捉えたテーマや内容による講座の充実を図り、全世代対応型の学び直しをはじめ、県民の生涯を通じた「学び」を支援します。

## 施策の方向性② 一人一人のウェルビーイングの実現を目指す教育の推進

人口減少や地域とのつながりの希薄化が進行する中、多様な主体と連携しながら地域課題の解決や地域と学校との連携に取り組む人材、地域の将来を担う若手人材の育成を推進し、地域の教育力向上を図ります。

また、特別支援学校卒業後における障がいのある人の多様な学びの支援や、障がいの有無にかかわらず、全ての県民が読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。

### 【今後の取組】

#### 【地域を支える人材の育成】

- 各地域における課題の解決を図るリーダーとなる社会教育人材や若手人材、学びを地域の活動に生かすことのできる人材の育成を推進します。
- 高校生や大学生をはじめとした若者と地域人材が協働して身近な課題解決に取り組む実践型の事業を実施し、講座やワークショップ、報告会等の活動を通じて、地域で活躍できる次代の人材を育成します。

#### 【障がいのある人の多様な学びの支援】

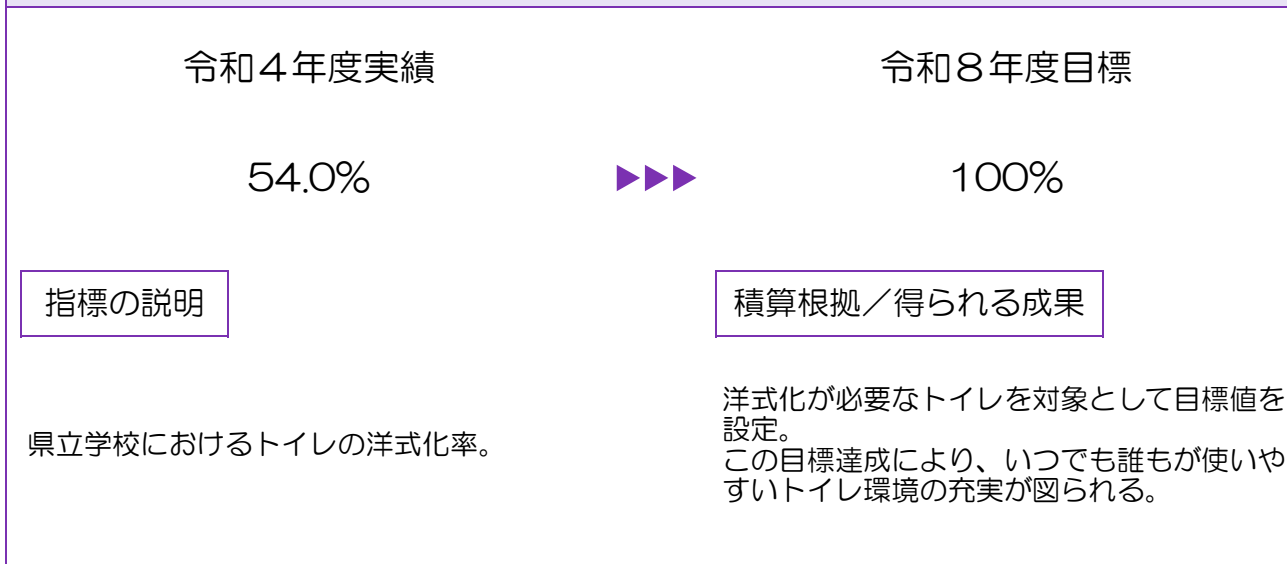
- 社会福祉事業団をはじめとする関係団体等と連携を図りながら、心身に障がいのある人の生涯を通じた多様な学びを支援するための講座を実施します。
- 視覚障がいや上肢障がい等により読書が困難な人、学習障がい等により文字による読書が困難な人などが、個々にあった形態で読書に親しむ環境づくりの普及・啓発として、学校図書館や特別支援学校等の教育機関や公立図書館へ、バリアフリー図書※を貸し出します。

※ バリアフリー図書：視覚障がい者等が利用しやすい書籍。点字図書、録音図書、拡大図書、さわる絵本、布の絵本やデージー図書（デジタル録音図書）などがある。

■ 推進項目11 学校施設の充実・機能強化

■ 成果指標

県立学校トイレの洋式化率（県施設整備課調べ）



■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
トイレ環境整備の推進	▶▶▶▶▶ トイレ洋式化改修の実施			

施策の方向性② 学びの基盤の更なる充実

安全・安心な教育環境を確保するため、県立学校施設の状況を的確に把握し、老朽化による機能低下や不具合に対応する取組を推進します。  
 また、学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、県立学校施設の機能強化を推進します。

【今後の取組】

- 児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境を確保するため、「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校施設を長く賢く使えるよう計画的に整備します。
- いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実に向けて、洋式化に取り組むとともに、避難所ともなる体育館を対象に、安心・快適な空間を確保するため、空調設備の整備を推進します。

■ 推進項目12 健やかに学び、成長できる環境づくり

■ 成果指標

「こどもの居場所」箇所数  
(県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数)

令和4年度実績

令和8年度目標

98箇所



216箇所

指標の説明

「こどもの居場所」は、子ども食堂やプレーパーク、フリースクールなど、地域における安全・安心な交流の場であり、多様な居場所の増加が、子どもの健やかな成長につながることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和10年度（「徳島新未来創生総合計画」の目標年度）目標として、「こどもの居場所」のうち、子ども食堂は全国トップレベルを見据え、人口10万人あたり30箇所を目指すと同時に、その他プレーパークなどの更なる増加も含めて、240箇所を設定。この目標達成により、子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」が、子どもの通える範囲にあることで、より身近なものになる。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規開設の支援	支援継続			
持続可能な運営を支援	機能強化・ネットワーク化の推進、運営継続力の強化			

### 施策の方向性⑳ 全ての子どもの安心と希望の実現に向けた取組

家庭の状況によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、ひとり親家庭の就業・生活、経済面での支援等、幅広い施策を推進し、子どもが健やかに成長できる環境の構築に向けた取組を推進します。

#### 〔今後の取組〕

- 児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金等、適切な給付と貸付けを行うとともに、医療に係る費用の助成、公営住宅の優先入居を行うなど、ひとり親家庭の経済的支援に取り組みます。
- ひとり親家庭等の安定した生活と自立に向けて、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、資格取得に係る負担軽減をはじめ、就業を促進するための支援を行います。
- ひとり親家庭や困窮世帯の子どもが、安全で安心して過ごせる居場所づくりに必要な取組を総合的に推進します。
- 高校生等が、家庭環境や経済状況にかかわらず、安心して勉学に打ち込めるよう、授業料や学用品等、修学に必要な経費を支援する制度の十分な活用を推進します。

### 施策の方向性㉑ ヤングケアラー支援

潜在化しやすく、支援が届きにくいヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、福祉、介護、医療、教育の関係機関が相互に連携し、子どもの気持ちに寄り添い、一体となって切れ目のない支援が行われるよう取組を推進します。

#### 〔今後の取組〕

- ヤングケアラーの支援体制強化のため、気づきの場となる学校や支援の最前線となる福祉関係機関の関係者のスキル向上を図ります。
- 社会全体にヤングケアラーについての正しい理解を促すための周知・啓発に関する取組を推進します。
- 児童生徒、教職員、保護者がヤングケアラーについての理解を深め、適切に対応するため、人権教育指導員を派遣し、学校教育での取組を推進するとともに関係機関と連携を図ります。

**重点項目**  
V

**地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進**

**■ 推進項目13 地域総ぐるみの学びの推進**

**■ 成果指標**

**地域コーディネーター養成講座受講者数（県生涯学習課調べ）**

令和4年度実績

—



令和8年度目標

100人  
(R5からの累計)

**指標の説明**

国の教育振興基本計画では、地域学校協働活動の推進を目指しており、各市町村での「学校と地域をつなぐ人材」の充足に向けて、養成講座を開催していることから、この指標を選定。

**積算根拠／得られる成果**

令和5年度から養成講座を開催し、毎年25人以上の修了生を見込む。  
地域・家庭・学校が連携、協働することで子どもたちが安心して活動できる地域づくりや地域全体で子どもたちを育む学校づくりにつながる。

**■ 成果指標の実現に向けた工程表**

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域コーディネーターの養成	養成講座とブラッシュアップ研修の実施			
学校サポーターズクラブの認証・登録の推進	地域の学校活動支援団体等への登録推進			
とくしま親なびゲーター（ファシリテーター）の派遣	親なびワークショップと親なびゲーターのスキルアップ研修の実施			

## 施策の方向性②⑤ 「地域とともにある学校づくり」の実現

将来を担う子どもたちを地域全体で育むため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域・家庭・学校が連携・協働して「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を進めます。

### 【今後の取組】

- コミュニティ・スクールの意義や有用性について理解を深めるため、コミュニティ・スクールアドバイザーの配置や研修の実施等、「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を進めます。
- コミュニティ・スクール推進研修会への教職員や学校運営協議会委員の参加等を通じて、学校と家庭、地域社会が連携・協働し、教育活動を充実させるための取組を継続的に推進します。
- コミュニティ・スクールの取組等について、地域住民や保護者に広く発信するなどして、将来を担う子どもたちを地域全体で育むための広報活動の充実を図ります。

## 施策の方向性②⑥ 人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域住民、団体等の幅広い参画を得て、学校と地域がパートナーとなって連携・協働して行う様々な活動を推進します。

### 【今後の取組】

- 地域住民等が、学校と連携・協働して行う活動を推進するための、地域コーディネーターを養成します。
- 保護者が集う場で行われるワークショップにファシリテーター※を派遣し、参加者同士の学びあいや交流を促進します。
- 地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。

※ ファシリテーター：会議やグループワーク等でのまとめ役、世話人、進行係。中立的な立場に立って、参加者からの意見を引き出し、より良い結論に導く役割を担う。

■ 推進項目14 地域の未来を守る防災教育の推進

■ 成果指標

教職員防災士・高校生防災士の養成者数（県体育健康安全課調べ）	
<p>令和4年度実績</p> <p>教職員防災士 170人 高校生防災士 840人 (累計)</p>	<p>令和8年度目標</p> <p>教職員防災士 287人 高校生防災士 1,078人 (累計)</p>
<p>指標の説明</p> <p>学校における災害対応力の向上及び地域の防災力の向上を目的として、教職員及び高校生を専門的な防災活動の知識技能を有する地域防災人材として計画的に養成するため、この指標を選定。</p>	<p>積算根拠／得られる成果</p> <p>毎年、教職員防災士30人（R5は27人）、高校生防災士60人（R5は58人）を養成する。教職員の災害対応能力向上により、児童生徒の命が守られる。高校生防災士が地域や関係機関と連携して防災クラブ活動を行うことにより地域防災力を強化。</p>

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員防災士の養成		養成推進		
県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率		配置推進		
高校生防災士の養成		養成推進		
防災クラブの活動の充実	推進（被災地等での現地研修、実働訓練実施）			

### 施策の方向性⑳ 学校の災害対応力の向上

教職員の災害対応能力を高めるとともに、実践的な防災教育を通じて児童生徒の災害から生き抜く力を育成するため、教員の防災教育に関する指導力の向上を図ります。また、発災に備え、学校の備蓄物資の整備を進めます。

#### 【今後の取組】

- 防災教育における教員の指導力を高めるため、教員の防災教育・防災管理に関する研修会及び実践的な防災訓練を実施します。また、教職員の防災士資格の取得と取得後のスキルアップを支援します。
- 大規模災害時における学校の災害対応力を高めるため、飲料水、非常食品、簡易トイレ等の備蓄物資を計画的に整備します。

### 施策の方向性㉑ 将来の地域防災を担う人財の育成

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、児童生徒の災害対応力を高めるため、発達段階に応じた系統的・体系的な防災教育に取り組むとともに、中・高校生の防災士資格の取得支援を推進し、地域防災の即戦力となる将来の担い手の育成を図ります。

#### 【今後の取組】

- 地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」の実施や、中・高校生防災士の養成を推進します。また、防災クラブを拠点に、地域の防災組織が実施する訓練・ボランティア活動に中・高校生が参画するなど、学校と地域の連携を促進します。

■ 推進項目15 子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり

■ 成果指標

教員一人あたりの月平均時間外在校等時間（県教育政策課調べ）

令和4年度実績			令和8年度目標	
小学校	33.4時間	▶▶▶	小学校	25.1時間
中学校	46.8時間		中学校	35.1時間
県立学校	25.6時間		県立学校	19.2時間

<p><b>指標の説明</b></p> <p>教員が学校教育活動に関する業務を行う時間から正規の勤務時間を除いた時間を「時間外在校等時間」という。国の指針にて「月45時間以内」と定められており、教員のウェルビーイングの向上や児童生徒と向き合う時間等の確保のため、この指標を選定。</p>	<p><b>積算根拠／得られる成果</b></p> <p>令和4年度実績の25%減を数値目標とし、毎年5%以上減を目指す（※各校種で、国が定める上限を超える長時間労働の早期解消）。この目標達成により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、教育の質の向上につながる。</p>
---	---

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教員の働き方改革推進	徹底した業務の精選の実施	取組の効果検証と改善	好事例の県下全域横展開	各主体における取組の実施
外部人材の積極的活用（教員業務支援員の配置等）	配置充実			
メンタルヘルスケアの充実	医師・公認心理師等によるカウンセリングの強化			

施策の方向性⑳ 学校における働き方改革の推進

教職員の働きやすい職場環境づくりや教職の魅力向上を実現するため、業務の更なる改善や、外部人材の積極的活用、部活動の適正化等、学校における働き方改革を強力に推進します。

【今後の取組】

【働き方改革の推進】

- 教員がワークライフバランスを実現し、子どもたちにより良い教育を行うことができる環境づくりを推進するため、業務の精選や更なる業務改善、運営体制の充実・強化、改革意識の醸成など、実効性のある働き方改革を進めます。
- 教員一人一人が勤務時間の適正な把握・管理と分析を行い、業務改善を実践するとともに、管理職のリーダーシップのもと、組織的・機動的な働き方改革に取り組みます。
- 教員の業務負担軽減のため、教員業務支援員の配置について、市町村教育委員会と連携して計画的に進めます。

- 教員や学校教育活動を支援する学習指導員（学びサポーター※）を配置し、学びの支援に必要な人的体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応と働き方改革を実現します。
- 部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教職員の業務負担軽減につなげるため、専門的な知識・技能を有し、単独での指導や引率ができる部活動指導員の配置に対する支援を行います。
- 生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進するため、地域の実情に応じた中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた、指導者の確保や関係団体との連携強化等を推進します。

※ 学びサポーター：児童生徒の学力向上に資する学校教育活動の一環として行われる授業や補充学習、教員の指導力向上支援等のため、公立学校に配置される地域人材。

### 【安心して働ける職場環境づくり】

- 教職員のメンタルヘルス不調の予防や再発防止、生活習慣病予防・悪化防止のための取組を推進し、特に新規採用教職員をはじめとする若手教職員のメンタルヘルス不調を防止するカウンセリングを実施します。
  - 「徳島型メンター制度」※を活用することで、新規採用教職員をはじめとする若手教職員の悩みや困りごとの解消に努め、心理的安全性を確保するとともに、安心して学び合える風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。
- ※ 徳島型メンター制度：メンター（先輩教職員）とメンティ（経験の少ない教職員）でチームを組織し、メンターが、メンティの成長を支援することで、相互の人材育成を図る学校全体で取り組むシステム。

## 施策の方向性③〇 教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

教員の安定的な確保に向けて積極的な情報発信を行い、優れた人材を確保するとともに、本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた養成・採用・研修を一体的に充実させ、学び続ける教員の育成を図ります。

### 【今後の取組】

#### 【教員の安定的確保に向けた取組の推進】

- 教員志望者の確保に向けて、四国内のほか、全国各地の大学生への対面やオンラインでの説明会を実施するとともに、高校を訪問して県内高校生を対象とした教員の魅力発信プレゼンの実施やSNSを活用した情報発信等、積極的な広報活動を展開します。
- 多方面から優れた人材を確保するため、教員採用審査において、大学推薦制度に加え、民間企業等で勤務する社会人や県外の現職教員を対象とする特別選考を実施するなど、志願者にとってより受審しやすい環境づくりに向け、継続的に採用審査の見直しを行います。

#### 【教員の資質・能力の向上に向けた取組の推進】

- 子どもにとって手本となる規範意識や公共心の高い教員の育成を図るため、コンプライアンスについて主体的に学び意識と、行動に移す実践力を養います。
- 「教職に必要な素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」「ICTや情報・教育データの利活用」の5つの柱により資質・能力を再整理した「とくしま教員育成指標」に基づき、喫緊の教育課題に対応できるよう、理論と実践を取り入れた研修を実施し、大学・教職大学院との連携を図ることで、養成期から熟達期にかけて教員の資質・能力の向上に向けた取組を推進します。

重点項目  
VI

文化・スポーツが躍動する教育の推進

■ 推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり

■ 成果指標

「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場率  
(県体育健康安全課調べ)

令和4年度実績

令和8年度目標

-  
(「とくしま競技力向上指定校事業」は  
令和5年度開始のため) ▶▶▶

37部/37部

指標の説明

積算根拠/得られる成果

「とくしま競技力向上指定校事業」では、県内の公立高校の運動部活動21校37部を指定し、遠征等の強化活動支援や指導者の育成等を行い、競技力向上を図っていることから、この指標を選定。

令和5年度(事業初年度)32部/37部  
効果的な強化活動や指導により、競技レベルが向上し、本県生徒が国内外で活躍するとともに、「ふるさと徳島」への誇りと愛着が醸成される。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
競技力向上指定校における育成強化の実施	学校におけるスポーツ環境の整備 スポーツ医科学を活用した強化活動の実施			

### 施策の方向性⑳ 未来のトップアスリートの発掘・育成・強化に向けた取組

優れた能力を有するアスリートの一層の発掘に努めるとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校への支援や指導者の養成に努め、各種競技団体との緊密な連携のもと、国際大会や全国大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を推進します。

#### 【今後の取組】

- ジュニア選手の育成、指導者の養成、団体競技の強化、競技環境の整備等の対策を総合的に推進し、競技力の向上を図ります。
- 医科学サポートスタッフが大会等に帯同し、アスリートのコンディション調整や強化、実際のケアを行うことで、選手が日ごろのパフォーマンスを発揮できるよう競技環境の向上を図ります。
- 次代のトップアスリートを育成するため、徳島県中学校体育連盟、徳島県高等学校体育連盟など、各競技団体と連携し、学校を核とした競技力向上への支援に取り組めます。また、有力選手の早期発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考し、継続的に上位入賞が期待できる運動部の強化と指導者の育成を図ります。
- 全国大会において上位入賞が期待できる高校生トップアスリートや指導者を育成するため、他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。
- 本県スポーツ科学の普及・振興のため、スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校スポーツ科学科の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行います。

### 施策の方向性㉑ 誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会の創出

人生100年時代の到来に向けて、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、継続して取り組むことができる機会を創出するとともに、地域におけるスポーツ活動の拡充を図るため、総合型地域スポーツクラブ等の体制強化を図ります。

#### 【今後の取組】

- スポーツ教室の開催や指導者の派遣等、総合型地域スポーツクラブ等を活用して子どもがスポーツに参加する場を拡大し、子どもの運動の習慣化を促進します。
- 総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組を促進し、地域におけるスポーツ活動の拡充を図ります。
- パラスポーツ実施を支える指導者等の育成・派遣等、障がいのある人が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりに取り組み、参画機会の拡大を図ります。

■ 推進項目17 「あわ文化」の継承・創造

■ 成果指標

県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数（県義務教育課、高校教育課調べ）

令和4年度実績

3,085人



令和8年度目標

10,000人  
（R5からの累計）

指標の説明

県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭は、生徒の文化芸術活動の成果発表の場であり、参加数は文化芸術活動の広がりを表すことから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和4年度実績値をもとに、毎年2,500人の生徒による舞台発表、作品展示等での参加を目指し、4年間の累計とする。この目標の達成により、文化芸術に親しむ生徒と次代の文化の創出者の育成が図られる。

■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「あわ文化」体験活動の推進	ふるさとの良さを体感する活動内容の充実			
徳島の魅力の県内外への発信	発信方法・内容の検討			
	幅広い世代への情報発信の強化			
活動・発展の場の充実	より効果的な活動発表の場の検討と確保			

### 施策の方向性③③ 文化芸術の継承、次代の担い手育成

徳島が誇る「あわ文化」等、文化芸術を次代に継承する人材を育成するため、子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の創出や、作品・活動の発表に向けた支援の充実を図ります。

#### 【今後の取組】

##### 【文化芸術に触れる機会の創出】

- 児童生徒に対し、文化芸術に親しむ機会を提供することにより、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげます。

##### 【作品・活動の発表に向けた支援の充実】

- 徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟と連携し、生徒の活動や成果を広く情報発信することにより、文化活動に取り組む児童生徒の裾野拡大を目指し、次代へつながる「文化レガシー」として継承します。
- 阿波人形浄瑠璃や阿波おどりに取り組む高校を支援することで、部活動の活性化と生徒のスキルアップを図るとともに、文化の担い手の育成を推進します。
- 「あわ文化教育人材バンク」が、学校での文化芸術活動や部活動の指導で一層活用されるよう、新規人材の開拓と制度の周知に努めます。
- 文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校の成果を発信し、本県文化芸術の普及・振興を図ります。

### 施策の方向性③④ 「あわ文化」の創造・発信

徳島の伝統文化を担い、その魅力を県内外及び海外に向けて発信する人材を育成するため、地域資源を生かした多様な体験・交流活動などによる「あわ文化」に関する教育の推進を図ります。

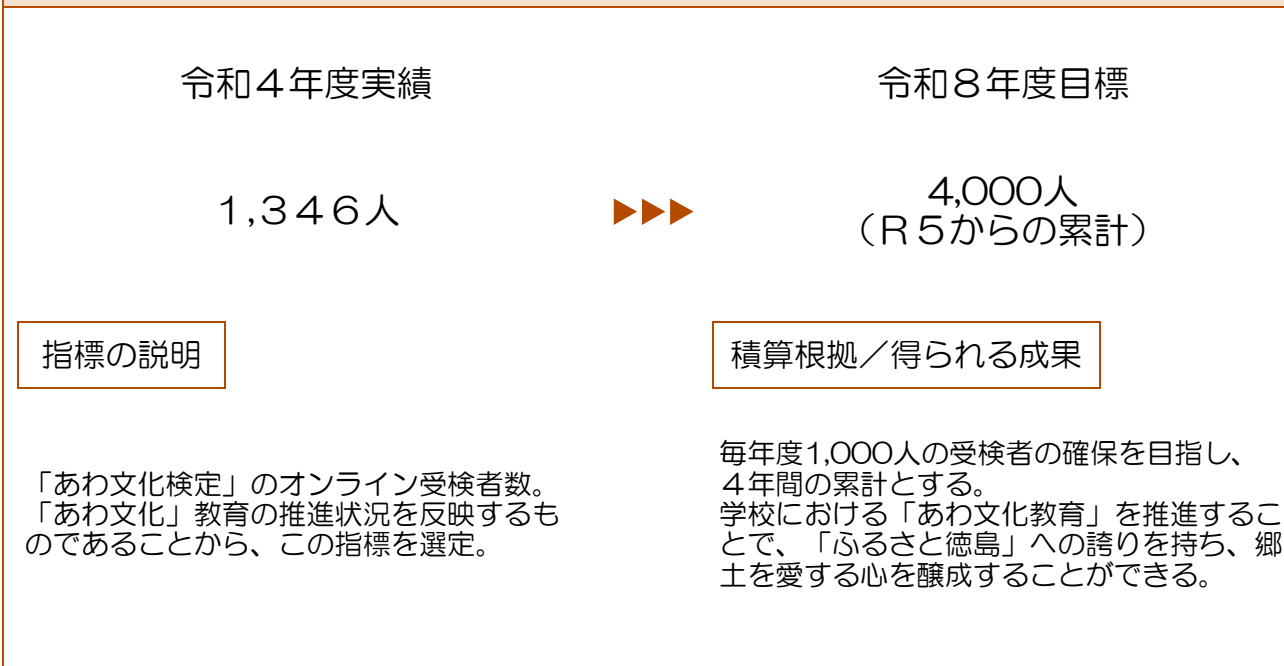
#### 【今後の取組】

- 「あわ文化」の伝承・発信における中学生のリーダーである「あわっ子文化大使」※と、高校生の「あわっ子文化大使サポーター」※が、地域と連携した本県ならではの体験を通して、「ふるさと徳島」の魅力を県内外及び海外に向けて発信する活動を推進します。
- ※ あわっ子文化大使：郷土徳島の文化や文化財について学び、ふるさとを愛し、大人になってからも徳島の文化に誇りを持って、県内外に発信できる人材として知事に認定された中学生。
- ※ あわっ子文化大使サポーター：「あわっ子文化大使」経験者のうち、中学校卒業後もその活動をサポートし、中学生とともに徳島の魅力を県内外に発信しようとする高校生等。

■ 推進項目18 郷土への誇りを育む教育の充実

■ 成果指標

県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数（県義務教育課調べ）



■ 成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教員対象研修の内容の充実	教員対象研修のアンケートの分析、内容の見直し			
	「あわ文化教育」の好事例の横展開			
あわ文化検定受検の奨励	受験方法の周知や時期の検討			
	検定受検の周知に係る好事例の横展開			
検定内容の検討	検定問題の改良・改善			

### 施策の方向性③⑤ 「ふるさと徳島」への誇りを醸成する教育の推進

豊かな自然や地域に受け継がれている伝統文化等、徳島の多様な自然と人々が育み培った歴史的遺産に誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、文化財の持つ魅力や価値の共有を図ります。

#### 【今後の取組】

- 全ての公立中学校で、「あわ文化テキストブック」を活用した「あわ文化教育」を引き続き推進するとともに、中学生の積極的な「あわ文化検定」の受検を促進します。
- 「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、阿波人形浄瑠璃に関する講座等を通し、次代の担い手を育成します。
- 県立総合高等学校において、高等教育機関と連携し、県民が徳島の歴史や文化などを体系的に学び、郷土の魅力を再発見することができる講座を開催し、地方創生の担い手として活躍できる人材の育成を図ります。

### 施策の方向性③⑥ 世界遺産登録への挑戦

先人の貴重な遺産を後世に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を育むため、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた「四国遍路」や、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を加速します。

#### 【今後の取組】

- 「四国遍路」の世界遺産登録を推進するため、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する資産の保護措置を進めるとともに、「四国遍路文化」の魅力を発信します。
- 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を推進するため、兵庫県及び関係市・団体と連携して取組を進めるとともに、その魅力を国内外に発信します。

## 施策の方向性〔今後の取組〕修正箇所一覧

ページ	施策の方向性	現行	修正	理由	担当課
6	④	「とくしまGXスクール」の認定取得をより一層進めるとともに、認定校の中から取組を先導する学校を「スーパーとくしまGXスクール」に指定します。指定校は大学などと連携しながら持続可能な開発目標(SDGs)の先進的な学習に取り組み、新たな環境学習プログラムを開発し、その成果を他の学校に広く普及します。	「とくしまGXスクール」の認定取得をより一層進めるとともに、認定校の中から取組を先導する学校を「スーパーとくしまGXスクール」に指定します。指定校は大学などと連携しながら持続可能な開発目標(SDGs)の先進的な学習に取り組み、新たな環境学習プログラムを開発し、その成果を他の学校に広く普及し、持続可能な開発目標(SDGs)の先進的な学習に取り組み、これまでに開発した環境学習プログラムの活用や、各校の取組の評価・改善をもとに活動の充実を図ります。	これまで、「スーパーとくしまGXスクール」に計14校指定して、環境学習プログラムを開発し、普及しており、一定の成果が得られたため。	教育創生課
6	④	児童生徒が自分のエコ活動を振り返り、持続可能な開発目標(SDGs)との関連を可視化する「とくエコポイントシステム」の充実を図り、学校での積極的な活用を推進します。	児童生徒が自分のエコ活動を振り返り、持続可能な開発目標(SDGs)との関連を可視化する「とくエコポイントシステム」の充実を図り、学校での積極的な活用を推進します。	「とくエコポイントシステム」は「とくしまGXスクール」認定校を対象に3年間運用しており、多くの認定校に周知でき、一定程度活用されたため。	教育創生課
6	④	環境首都とくしま創造センター(愛称:エコみらいとくしま)と連携を図り、エコリーダー(教員)を養成する研修会や、脱炭素型ライフスタイルへの転換を地域・家庭へ啓発するフォーラムを開催します。	環境首都とくしま創造センター(愛称:エコみらいとくしま)と連携を図り、エコリーダー(教員)を養成する研修会や、脱炭素型ライフスタイルへの転換を地域・家庭へ啓発するフォーラムを開催します。教員や児童・生徒に対して、気候変動や環境への理解深化に向けた情報や教材の普及を行います。	汎用的に現場で使うことができる気候変動や環境に関する情報、教材を普及することで、脱炭素社会の実現に向け、「持続可能な社会の創り手」の育成につなげるため。	教育創生課
8	⑦	留学・語学研修を希望する中学生や高校生に対して経費の支援を行い、留学の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学について、中学生や高校生、保護者に対し各種の情報提供や手続面の支援を行います。	留学・語学研修を希望する中学生や高校生に対して経費の支援を行い、留学の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学について、中学生や高校生、保護者に対し各種の情報提供や手続面の支援を行います。さらに、高校生等に対し、海外留学を通して地域課題を探究する機会を提供することで、世界と徳島をつなぎ、本県の持続的発展を支えるグローバル人材の育成を図ります。	徳島新未来創生総合計画との整合性を図る必要があるため	義務教育課 高校教育課
9	⑧	本県の今後のキャリア教育の方向性を示すため、「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」を改訂し、幼・小・中・高等学校間や地元企業等との連携による活動、自らを振り返る活動などを通して、キャリア教育を一層推進します。	本県の今後のキャリア教育の方向性を示すため、「徳島県キャリア教育推進指針Ⅲ」を改訂しに基づき、幼・小・中・高等学校間や地元企業等との連携による活動、自らを振り返る活動などを通して、キャリア教育を一層推進します。	R6年3月に「徳島県キャリア教育推進指針Ⅲ」に改訂されているため	義務教育課 高校教育課
10	⑨	小学校との架け橋期における教育の位置付けや重要性について周知し、子どもの成長を中心に据えながら、その充実に取り組みます。	小学校との5歳児から小学校1年生までの架け橋期における教育の位置付けや重要性について周知し、子どもの成長を中心に据えながら、その充実に取り組みます。	現行の「小学校との架け橋期」という言葉だけでは、園の年長児だけを指すのか、小学校入学後も含むのかが曖昧であるため、「5歳児から小学校1年生まで」と明記。	義務教育課
13	⑫	県内公立高等学校の通学区域制に関する有識者会議からの提言等を踏まえ、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい入学選抜制度を検討し導入を進めます。	「徳島県公立高等学校の在り方検討会議」における公立高校のさらなる特色化・魅力化、学校規模や配置、入試制度の見直しなどについての検討を踏まえ、本県高校教育改革に向けた取組を進めます。	「徳島新未来創生総合計画」の表現に統一したため。	教育創生課
14	⑬	大学生などの県内就業を促進し、人材の確保を図るため、学生が県内事業所等に一定期間就業した際には、奨学金の返還を支援します。	大学生など若者の県内就業を促進し、人材の確保を図るため、学生が大学等の卒業後に県内の事業所等に一定期間以上就業した際には、奨学金の返還を支援します。	他の計画等との文言の統一を図るため。	こども未来政策課
22	⑯	不登校児童生徒に対する支援として、市町村と連携した校内教育支援センター(SSR)の設置促進やフリースクールなど民間との連携強化、学びの多様化学校設置の検討など、個々に応じた多様で適切な学びの場の確保に向けた取組を推進します。	不登校児童生徒に対する支援として、市町村と連携した校内教育支援センター(SSR)の設置促進やフリースクールなど民間団体との連携強化-学びの多様化学校設置の検討など、個々に応じた多様で適切な学びの場の確保に向けた取組を推進します。	新規項目として設定するため	いじめ・不登校対策課
22	⑯	不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、鳴門教育大学敷地内に県立学びの多様化学校を優先的に設置し、今後、県内全域に「学びの多様化学校」を推進していくためのロールモデルとして令和9年度の開校を目指します。	不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、鳴門教育大学敷地内に県立学びの多様化学校を優先的に設置し、今後、県内全域に「学びの多様化学校」を推進していくためのロールモデルとして令和9年度の開校を目指します。	新規項目として設定するため	いじめ・不登校対策課
24	⑳	文化の森開園35周年(令和7年度)にあわせ、全館を挙げて記念事業を企画することにより、「あわ文化発信拠点」として更なる事業展開を図ります。	文化の森開園35周年(令和7年度)にあわせ、全館を挙げて記念事業を企画することにより、「あわ文化発信拠点」として更なる事業展開を図りました。	文化の森開園35周年が終了するため	文化の森振興センター
33	㉑	教員や学校教育活動を支援する学びサポーターを配置し、学びの支援に必要な人的体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応と働き方改革を実現します。	教員や学校教育活動を支援する学習指導員(学びサポーター)を配置し、学びの支援に必要な人的体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応と働き方改革を実現します。	義務教育課では「学びサポーター」ではなく「学習指導員」としているため、学習指導員と学びサポーターを併記する。	義務教育課 学校教育課 高校教育課